

【募集開始！】食と農の連携・協働を促進する新アワード創設

～食と農をつなぐ優良な取組を行う企業・団体等を表彰します！～

農林水産省は、「ニッポンフードシフト」事業の一環として、食料システムの関係者・関係団体間の相互理解と連携・協働を促すため、優良な取組を行う企業・団体等を表彰する新たな表彰制度(大臣賞等)「食と農をつなぐアワード」の公募を2025年7月1日(火曜日)から開始します。

1. 概要

令和6年に改正された食料・農業・農村基本法及び令和7年4月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画では、生産者・食品事業者から消費者までの食料システムの関係者・関係団体間の相互理解と連携・協働を促すことが掲げられました。

このため、農林水産省が展開する、日本の「食」と「農」について考えるための国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」では、これらの実現に向け優良な取組を行う企業、団体、個人を表彰する「食と農をつなぐアワード」を創設し、本日から募集を開始します。

2. 応募要領

《応募内容》

(1) から (4) までのいずれかに該当する取組を行う企業・団体等を幅広く募集します。

(1) 食料の安定供給部門

穀物等の民間備蓄、安定的な輸入、国産消費の拡大等にかかる取り組みをおこなうことにより、我が国の食料安全保障の確保に功績のあった企業・団体等

(2) 食品アクセスの確保部門

物理的アクセスや経済的アクセス等に係る取組を行うことにより、食品アクセスの確保に功績のあった企業・団体等

(3) 持続的食料システムの確立部門

合理的価格の形成、人権・環境配慮調達・栄養改善に功績のあった企業・団体等

(4) スマート農業技術等の開発・普及部門

農業者・産地等によるスマート農業技術及びその効果を高める新たな生産方式の開発・普及に取り組んでいる企業・団体等

《応募資格》

- (1) ニッポンフードシフトの推進パートナーに登録した者であること。
- (2) 過去 3 ヶ年において、関係法令に違反したことによる行政的処分を受けていないこと。
- (3) 過去 3 ヶ年において刑事罰に処せられたことがないこと。

《応募期間》

一次審査

令和 7 年 7 月 1 日（火曜日）から令和 7 年 8 月 12 日（火曜日）まで

二次審査（一次審査通過者のみ）

令和 7 年 9 月 1 日（月曜日）から令和 7 年 9 月 19 日（金曜日）まで

詳細なスケジュールは応募要領をご確認ください。

《応募方法》

【提出書類】

1. 申請書（食と農をつなぐアワード申請書）一次審査エントリー用
次の URL からオンライン登録を行ってください

<https://forms.office.com/r/nGjLEvPycf>

2. 取組内容書（一次審査通過者のみ）
一次審査通過通知とともに、事務局より様式をお渡しします。

《大臣賞等の選定方法》

原則として食と農をつなぐアワード申請書及び取組内容書等を基に書面により選定を行うものとします。審査委員は別紙に定める評価表に基づき各応募者の評価点を付し、その評価点の多寡を基として次の部門ごとに受賞者を選定し、表彰します。

- (1) 農林水産大臣賞（各部門 1 点以内）
- (2) 大臣官房長賞（食料の安定供給部門 1 点以内、食品アクセスの確保部門(物理的アクセス) 1 点以内、持続的食料システムの確立部門 2 点以内）
- (3) 輸出・国際局長賞（食料の安定供給部門 1 点以内）
- (4) 消費・安全局長賞（食品アクセスの確保部門（経済的アクセス）1 点以内）
- (5) 大臣官房技術総括審議官賞（スマート農業技術等の開発・普及部門 2 点以内）

《活動認定証の交付》

上記の (1) から (5) までの受賞の対象にならなかった応募者のうち、取組が、概ね 1 年以上継続して行われており、かつ、以下のいずれかの基準を満たす場合には、活動認定証を交付します。

- ① 対象となる取組が先進的な特徴を有していること。

- ② 対象となる取組が地域に密着したものであること。
- ③ 対象となる取組が社会貢献性を有していること。
- ④ 対象となる取組が他者への波及効果や消費者の意識の醸成等の効果を有していること。
- ⑤ 対象となる取組が他者の行動変容への効果を有していること。

《審査委員（五十音順、敬称略）》

(1) 食料の安定供給部門

- ・株式会社スベックホルダー 代表取締役社長 大野泰敬
- ・放送作家 小山薫堂
- ・株式会社雨風太陽 代表取締役社長 高橋博之
- ・名古屋工業大学 社会工学専攻教授・リスクマネジメントセンター防災安全部門長 渡辺研司

(2) 食品アクセスの確保部門

- ・株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役 CEO 加藤百合子
- ・特定非営利活動法人セカンドハーベスト・ジャパン CEO 芝田雄司
- ・東洋大学食環境科学部 フードデータサイエンス学科 教授 高橋克也
- ・一般社団法人 全国食支援活動協力会 専務理事 平野覚治

(3) 持続的食料システムの確立部門

- ・一般財団法人 食品産業センター 審議役 池田祐一
- ・慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート 特任教授 野村周平
- ・一般社団法人食品需給研究センター 上席研究員 長谷川潤一
- ・西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 渡邊純子

(4) スマート農業技術等の開発・普及部門

- ・農研機構 果樹茶業研究部門所長 草場新之助
- ・東京農業大学農学部 教授 西尾善太
- ・北海道大学大学院 農学研究院研究院長・教授 野口伸
- ・株式会社日本総合研究所創発戦略センターチーフスペシャリスト 三輪泰史



《受賞結果及び表彰状等の授与》

受賞者の概要につきましては、実績、具体的な取組等を取りまとめ、広く関係方面に配布するとともに、農林水産省ウェブサイトに掲載いたします。

表彰式は、令和7年11月に開催を予定しております。

3. 応募に関するお問合せ

ニッポンフードシフト事務局（JTB 霞が関事業部内）
〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 23 階
TEL : 03-6737-9261
MAIL : nippon-food-shift01@bsec.jp
受付時間：平日 10 時 00 分から 16 時 00 分まで※土日祝、年末年始を除く。

4. 食と農をつなぐアワード特設サイト

表彰・イベント一覧ページ

<https://nippon-food-shift.maff.go.jp/2025/>（外部リンク）

食と農をつなぐアワード特設ページ

https://nippon-food-shift.maff.go.jp/2025/aw_connect.html（外部リンク）

5. 添付資料



食と農をつなぐアワード
チラシ.pdf



応募要領.pdf



お問合せ先

大臣官房政策課食料安全保障室 国民運動グループ

担当者：宮下・児嶋・水本

代表：03-3502-8111（内線 3805）

ダイヤルイン：03-6744-2376